

# 札幌市立柏中学校 P T A

令和7年度

## P T A 総会

### 議案書

#### 議案

##### (1) 昨年度の報告事項

- ① 令和6年度活動報告
- ② 令和6年度会計決算報告
- ③ 令和6年度会計監査報告

##### (2) 審議事項

- ① 令和7年度活動方針・活動目標・組織図・年間活動計画
- ② 令和7年度予算案
- ③ 会則・細則
- ④ 新役員の指名
- ⑤ 札幌市 P T A 共済への加入

この議案書をお読みになり、「すぐる」のアンケートにて、承認か非承認かをご回答ください。

「すぐる」が未登録のご家庭は、「P T A 総会議決権行使書」をお渡しいたします。

兄弟姉妹が在籍しているご家庭は、上のお子さまの学級でアンケート回答をお願いいたします。複数登録（父母共に登録など）のご家庭は、1家族1回答でお願いいたします。

令和6年度 柏中学校 PTA 年間活動報告

	役員会	中央区 PTA 連合会
4月	入学式来賓(令和5年度役員) PTA 総会・柏教育振興会総会 (すぐーる配信)	
5月	事務局会 役員会 部活動後援会総会(すぐーる配信) PTA 全体委員会・第1回常任委員会 Clover 第1号発行(すぐーる配信) 熱中症対策支援について掲載(学校 HP) Clover 号外発行(紙面のみ)	区 P 連定期総会・情報交換会(ライフオート札幌) 区 P 連合会団体表彰 研修正副委員長会 研修委員会 P 連役員会
6月	会計作業	区 P 連情報交換会(中央区民センター) 研修正副委員長会
7月	柏中学校校区青少年育成推進会 柏教育振興会理事会 会計作業	研修委員会
8月	会計作業	研修正副委員長会
9月	事務局会 会計作業	P 連拡大三役会 P 連役員会
10月	会計作業	研修正副委員長会 研修委員会
11月	第2回常任委員会(書面開催) 中間監査 柏教育振興会理事会 役員会 会計作業	第38回教育講演会(かでの 2.7) 臨時動画配信準備会 研修正副委員長会 P 連役員会
12月	柏教育振興会会費集金・集計 会計作業	区 P 連会長副会長会(ライフオート札幌) 会長選考委員会 P 連役員会
1月	事務局会 会計作業	区 P 連小中学校部会(かでの 2.7) P 連三役会
2月	第3回常任委員会 役員選考推薦委員会 会計作業	表彰選考委員会 研修正副委員長会 研修委員会
3月	年度末決算(会計・会計監査) 卒業式来賓	P 連役員会

## 各学年活動報告

	1 学年総務委員会	2 学年総務委員会	3 学年総務委員会
4 月			
5 月	各学年 正・副委員長決定 第1回常任委員会		
6 月			
7 月			
8 月			
9 月			
10 月			
11 月	第2回 常任委員会 (書面)		
12 月			
1 月			
2 月	第3回 常任委員会(拡大)		
3 月			

令和6年度

札幌市立柏中学校決算書

令和7年3月24日現在

【一般会計】  
《収入の部》

項	令和6年度予算	決算		摘要
I-0 前年度繰越金	1,829,692	1,829,692		
I-1 PTA父母会費	1,132,560	1,112,690		世帯数(423)
I-2 PTA教職員会費	73,920	69,795		27名
I-3 みんなで支える部活動費(父母)	1,101,600	1,093,200		生徒数(455)
I-4 みんなで支える部活動費(教職員)	67,200	62,400		27名
I-5 PTA共済金(収入)	270,960	270,960		
I-99 雑収入	100	1,276		過年度分、利息
合計	4,476,032	4,440,013		

《支出の部》

項	令和6年度予算	決算	残額	摘要	
A 運営費	A-1 会議費	5,000	3,028	1,972	お茶、コーヒー
	A-2 消耗備品費	50,000	37,227	12,773	事務用品
	A-3 印刷費	110,000	70,316	39,684	コピー代・インク・用紙
	A-4 交通通信費	120,000	62,300	57,700	通信費・交通費
	A-5 諸会合費	120,000	27,000	93,000	中央区P連、懇親会など
	A-6 渉外費	30,000	0	30,000	
	A-7 個人情報保護保険料	11,500	12,740	-1,240	
	A-51 リース料	100,000	69,300	30,700	印刷機・大型プリンター、コピー機リース
小計	546,500	281,911			
B 活動費	B-8 PTA活動補助費	50,000	46,310	3,690	3年生お花代(卒業祝い隊)
	B-9 広報活動費	100,000	0	100,000	広報誌活動費
	B-10 特別委員会費	5,000	0	5,000	役員推薦委員会活動費
	B-11 研修費	100,000	0	100,000	私立高校見学会バス代補助として
	B-13 事務局費	0	0	0	
	B-14 教養費	0	0	0	全国性教育大会参加補助として(札幌開催時)
	B-15 慶弔費	30,000	41,500	-11,500	
	B-16 奨励費	100,000	70,650	29,350	卒業生記念印鑑、卒業生胸花等
小計	385,000	158,460			
C みんな で 支 え る 部 活 動 費	C-17 ブラスバンド維持費	701,280	675,256	26,024	楽器購入、リペア代など
	C-18 部活動維持費	467,520	53,243	414,277	全道大会交通費・宿泊費補助
	C-19 部活動予備費	504,975	0	504,975	
	小計	1,673,775	728,499		
D その他	D-20 雑費	7,000	0	7,000	両替手数料等
	D-21 分担金	300,000	273,328	26,672	PTA・中体連・中文連・特別支援学級
	D-22 PTA特別会計積立金	100,000	100,000	0	特別会計へ積立
	D-23 周年行事費	100,000	100,000	0	周年行事積立
	D-52 一般予備費	891,196	190,587	700,609	熱中症対策費(¥180,000)PC(¥120,000)
小計	1,398,196	663,915			
E PTA共済	E-1 PTA共済金(支出)	271,560	271,560	0	
	小計	271,560	271,560	0	
総計	4,275,031	2,104,345			

収入 4,440,013 円 - 支出 2,104,345 円 = 2,335,668 円を次年度に繰り越します。

上記の通り令和6年度札幌市立柏中学校PTA一般会計の決算を報告いたします。

令和7年3月24日

会計

青山 可奈

熊谷 妙子

福井 宏美

諸帳簿、領収書等との照合の結果、適正に処理されていることを認め報告いたします。

令和7年3月24日

会計監査

佐々木 めぐみ

捧 恵

札幌市立柏中学校PTA 決算報告書

令和7年3月24日現在

【PTA特別会計】  
《収入の部》

項	令和6年度予算	決算	増減	摘要
前年度繰越金	2,331,745	2,331,745		
一般会計より積立金	100,000	100,000		
周年行事積立金	100,000	100,000		
古紙回収代	2,500	1,830		
資源回収奨励金	10,000	10,000		札幌市資源回収奨励金R5年度分含)
雑収入	10	1,123		利息
合計	2,544,255	2,544,698		

上記の通り令和6年度札幌市立柏中学校PTA特別会計の決算を報告いたします。

令和7年3月24日

会計

青山 可奈

熊谷 妙子

福井 宏美

諸帳簿、領収書等との照合の結果、適正に処理されていることを認め報告いたします。

令和7年3月24日

会計監査

佐々木 めぐみ

捧 恵

# 令和7年度PTA活動方針・活動目標（案）

テーマ：～できるときに、できることを～

## 【活動方針】

- ・保護者と教職員が協力し、学校・家庭・地域において安心して生徒たちが学習に向き合える環境を整えます。
- ・保護者一人ひとりが無理なく効率的に参加することができるPTAを目指します。
- ・そのPTA活動が持続的な活動となるよう、組織改革と規約の改正改定を提案いたします。

## 【活動目標】

- ① 各種行事や活動に参加し学校への協力活動を通して保護者間の親睦を深めます。
- ② 部活動後援会への理解を深め生徒の体育・文化活動に協力します。
- ③ 学校・家庭・地域との連携を図り安全な環境を整えます。
- ④ 柏教育振興会への理解を深めるとともに事業に協力します。
- ⑤ 柏中学校区青少年健全育成委員会・単P・区P連・市P協・日Pの各種行事や活動に協力します。

令和7年度

PTA 活動 組織図 (案)

事務局

会長1名  
副会長若干名 (+教頭)  
書記若干名 (+教職員2名)  
会計2名 (+教職員2名)  
会計監査2名

※なお、事務局の保護者役員  
(役員会)は、役員推薦委員  
会により推薦され総会の承認  
で決定される

区P連の委員会

(PTA 会員から)

顧問

学校長

《学年監査》

各学年から1名ずつ選出  
※各学年主任の教職員と諸経費監査  
(年度末1回活動)

《推薦委員》

各学年から1名ずつ選出  
※担当教職員および事務局役員と次年度役員の  
推薦(年度末活動)

《PTA 活動ボランティア》

各活動のサポーター  
有志活動  
(卒業関連等・制服リサイクル)

【令和7年度PTA年間活動計画 (案)】

時 期	活 動 名	活 動 内 容
4月 上旬  下旬	PTA活動調査  各学年学級PTA 柏教育振興会総会 令和7年度PTA総会 部活動後援会総会	学年監査及び推薦委員希望調査書 配付 各学年監査及び推薦委員決定 今年度の計画 書面開催 学校ホームページ、すぐる配信
5月	PTA活動交流会① (PTA 役員、学年監査及び推薦 委員) 広報	各委員の運営に関する説明  Clover 作成、発行
10月 下旬	中間決算(監査) 広報	Clover 作成、発行
11月 上旬	学年学級PTA PTA 活動調査	中間報告 次年度役員希望調査書配付
12月 中旬	第1回推薦委員会	
1月 下旬	第2回推薦委員会	
2月 中旬 下旬	第3回推薦委員会(予備日) 各学年委員諸経費監査 学年学級PTA(1、2年)  PTA活動交流会②	学校運営説明会 年度末報告、次年度計画案
令和8年 3月 上旬 中旬  下旬	制服リサイクル活動 広報 卒業式 年度末会計監査 予算編成委員会	Clover 作成、発行
4月	入学式 PTA説明会 令和8年度PTA総会	



## 令和7年度

## 札幌市立柏中学校予算案

令和7年4月23日

【一般会計】  
《収入の部》

項	令和6年度予算	令和7年度予算	差額	摘要
I-0 前年度繰越金	1,324,712	1,403,017	▲ 78,305	
I-1 PTA父母会費	1,132,560	1,151,040	▲ 18,480	世帯数(436)
I-2 PTA教職員会費	73,920	73,920	0	28名
I-5 PTA共済金(収入)	270,960	276,000	5,040	
I-99 雑収入	100	100	0	過年度分、利息
合計	2,802,252	2,904,077	23,389	

## 《支出の部》

項	令和6年度予算	令和7年度予算	差額	摘要	
A 運営費	A-1 会議費	5,000	13,000	8000	お茶、コーヒー等
	A-2 消耗備品費	50,000	50,000	0	事務用品
	A-3 印刷費	110,000	110,000	0	コピー代・インク・用紙
	A-4 交通通信費	120,000	120,000	0	通信費・交通費
	A-5 諸会合費	120,000	120,000	0	中央区P連、懇親会等
	A-6 渉外費	30,000	0	▲ 30,000	項目削除
	A-7 個人情報保護保険料	11,500	15,000	3,500	
	A-51 リース料	100,000	140,000	40,000	印刷機・大型プリンター、コピー機リース、Wi-Fiレンタル
	小計	546,500	568,000	21,500	
B 活動費	B-8 PTA活動補助費	50,000	60,000	10,000	PTA活動費(¥20,000*3学年)
	B-9 広報活動費	100,000	100,000	0	広報誌有志活動補助費
	B-10 特別委員会費	5,000	0	▲ 5,000	項目削除
	B-11 研修費	100,000	100,000	0	私立高校見学会バス代補助等の有志活動
	B-13 事務局費	0	0	0	項目削除
	B-14 教養費	0	60,000	60,000	全国性教育大会参加補助として(札幌開催時)
	B-15 慶弔費	30,000	30,000	0	
	B-16 奨励費	100,000	100,000	0	卒業生記念印鑑、卒業生胸花等
小計	385,000	450,000	65,000		
D その他	D-20 雑費	7,000	7,000	0	両替手数料等
	D-21 分担金	300,000	300,000	0	PTA・中体連・中文連・特別支援学級
	D-22 PTA特別会計積立金	100,000	200,000	100,000	特別会計へ積立、周年行事積立等
	D-23 周年行事費	100,000	0	▲ 100,000	PTA特別会計積立金へ合算
	D-52 一般予備費	891,196	1,103,077	211,881	熱中症対策
小計	1,398,196	1,610,077	211,881		
E PTA共済	E-1 PTA共済金(支出)	271,560	276,000	4,440	
	小計	271,560	276,000	4,440	
合計	2,601,256	2,904,077	302,821		

【みんなで支える部活動費】  
《収入の部》

項	令和6年度予算	令和7年度予算	差額	摘要
I-0 前年度繰越金	504,980	932,651	427,671	
I-3 みんなで支える部活動費(父母)	1,101,600	1,104,000	2,400	生徒数460名
I-4 みんなで支える部活動費(教職員)	67,200	67,200	0	28名
I-99 雑収入	100	100	0	利息
合計	1,673,880	2,103,951		

## 《支出の部》

項	令和6年度予算	令和7年度予算	差額	摘要	
C みんなで支える 部活動費	C-17 プラスバンド維持費	701,280	702,720	▲ 701,280	楽器購入、リペア代など
	C-18 部活動維持費	467,520	468,480	▲ 467,520	全道大会交通費・宿泊費補助
	C-19 部活動予備費	504,975	932,751	▲ 504,975	遠征積立金
合計	1,673,775	2,103,951			

## 札幌市立柏中学校PTA会則

## 第1条 名称

この会は札幌市立柏中学校PTAといい、事務局を同校内におく。

## 第2条 目的

この会は保護者と教職員が一体となって柏中学校の教育活動を守り、生徒の家庭生活、学校生活をよりよくさせ、併せて、会員相互の理解と親睦を高めることを目的とする。

## 第3条 事業

この会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。

- 1 教育問題に関すること。
- 2 会員の教養に関すること。
- 3 教育の充実と福祉厚生に関すること。
- 4 生徒の生活環境の改善に関すること。
- 5 その他必要と認めた事業。

## 第4条 会員

生徒の保護者及び教職員をもって会員とする。

## 第5条 役員及び委員

この会には次の役員及び委員をおき、その任期は次の定期総会までとする。

## 1 役員

- イ 会長 1名 総会で会員中より選任する。
- ロ 副会長 若干名 総会で会員中より選任する。(但し1名は教頭)
- ハ 書記 若干名 総会で会員中より選任する。(但し2名は教職員)
- ニ 会計 ~~3~~<sup>4</sup>名 総会で会員中より選任する。(但し~~1~~<sup>2</sup>名は教職員)
- ホ 会計監査 2名 総会で会員中より選任する。

## 2 委員

- イ 総務委員(学級代表) ~~各学級から2名及び教職員からは各学年主任~~  
~~希望者がいれば広報部を設置し活動する。希望者を全校から募集する。~~  
~~(設置された場合は、教職員は担当1名)~~
- ロ ~~部員(広報部) 推薦委員 各学年から1名選出する。~~
- ハ サポーター  
 必要時、全校から募集する。
- ニ 中央区PTA(総務委員会、研修委員会)(輪番制)  
~~総務委員はPTA役員より1名選出する。~~  
~~研修委員はPTA会員より公募で1名選出する。~~

## 第6条 役員及び委員の任務

## 1 役員

- イ 役員は事務局会を構成し、PTA会を運営する。
- ・年間における事業の立案
  - ~~・総務委員会の連絡・調整~~
  - ・会員の慶弔
  - ・表彰に関する事項
- ロ 会長はこの会を代表し、会務を統轄する。
- ハ 副会長は会長を補佐し、会長不在時、これを代行する。
- ニ 書記は会務を記録し、保存する。
- ホ 会計は会費を<sup>管理</sup>運営し執行する。
- ヘ 会計監査は随時業務及び経理内容を監査する。

- 2 委員 ~~学年監査は年度末に各学年で諸経費の会計監査を行う。~~  
イ 委員は当該委員会・部会の事業の企画遂行にあたる。~~次年度のPTA役員の推薦を行う。~~  
ロ 各学年総務委員会（7組は任意）は、~~学年の企画・運営、学級の交流に関すること。~~  
○広報部 ~~機関誌の編集発行に関する活動。~~

第7条 学校長  
学校長は各集会に出席して意見を述べるができる。

第8条 顧問 ~~学校長をこの会の顧問とする。~~  
~~この会に顧問をおくことができる。顧問は常任委員会で推薦し本会の諮問に応ずる。~~

- 第9条 集会  
この会は次の集会を行う。
- 1 定期総会  
毎年1回、4月に紙面をもって、収支決算、会計監査、会務の報告承認、役員改選及び事業計画と予算の審議を行う。
  - 2 臨時総会  
会長もしくは会員の~~三分の一~~以上の請求があった場合、~~常任委員会~~事務局会の議を経て招集し、会の重要事項について協議決定する。
  - 3 全体委員会 ~~PTA活動委員会~~  
~~学年監査と推薦委員~~  
役員と各委員で構成し、会長が必要と認めた場合に招集する。会務の執行上重要な事項については、総会に代行することができる。
  - ~~4 常任委員会 予算編成委員会~~  
会長、副会長、書記、会計、~~会計監査、総務委員会正副委員長（1・2・3年）、中央区PTA各委員、関係教職員~~をもって構成し、~~会務の執行にあたる。また、総会に次いで決定権を有する。~~  
~~年度末に次年度予算の原案を作成する。~~
  - ~~5 特別委員会~~  
~~委員長が必要に応じて、この会を招集し、事業の企画遂行にあたる。~~

- 第10条 会計  
会計は次の定めるところによる。
- 1 この会の経費は会費、その他の収入による。
  - 2 会費の徴収方法及び金額、予算審議は総会においてこれを決する。
  - 3 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第11条  
この会の会則は総会の議決による。

- 付 則
- 1 この会則は昭和57年4月17日より実施する。
  - 2 この会則の条文以外の細則は役員会において決定し、別に定める。
  - 3 昭和59年4月14日一部改正し、即日実施する。
  - 4 昭和60年4月20日一部改正し、即日実施する。
  - 5 平成6年4月25日一部改正し、即日実施する。
  - 6 平成11年4月19日一部改正し、即日実施する。
  - 7 平成15年4月16日一部改正し、即日実施する。
  - 8 平成18年4月14日一部改正し、即日実施する。
  - 9 平成21年4月10日一部改正し、即日実施する。
  - 10 平成25年2月22日一部改正し、即日実施する。
  - 11 平成31年4月19日一部改正し、即日実施する。
  - 12 令和2年5月11日一部改正し、即日実施する。
  - 13 令和4年4月27日一部改正し、即日実施する。
  - 14 令和7年 月 日一部改正し、即日実行する。

## 札幌市立柏中学校PTA細則

札幌市立柏中学校PTA会則の付則「2」に基づき次の細則を設ける。

### 1 役員推薦委員会

- (1) 本細則は役員推薦に関する細則といい、柏中学校PTAの役員推薦に関することを定める。
- (2) 役員推薦委員会は次の委員によって構成し、会長の委嘱を受ける。  
イ 各学年総務委員から若干名、<sup>↑</sup>7組(任意)から1名、推薦委員サポーター若干名(任意)  
ロ 教職員の代表2名(但し、1名は教頭、1名は書記の教職員)

### 2 表彰規定

- (1) 本細則は表彰に関する細則といい、柏中学校PTAの表彰に関することを定める。
- (2) 表彰者(教職員を除く)は次のとおりとする。  
イ PTA会長で任務を退いた場合。  
ロ 特別な場合は常任委員会<sup>事務局会</sup>で協議する。
- (3) 表彰は学校長の感謝状をもってする。
- ~~(4) 表彰は定期総会で行う。~~

### 3 慶弔規定~~13~~

- (1) 本細則は慶弔に関する細則といい、柏中学校PTAが慶弔の微意を表すことを定める。
- (2) 会員の教職員の結婚の場合 祝儀5,000円
- (3) 死亡の場合  
イ 生徒及び会員 10,000円  
ロ 会員の教職員の配偶者及び子10,000円  
ハ ~~供花 12,000円をめどとする。~~  
~~(生徒及び会員までとする。)~~
- (4) 災害の場合  
役員会で協議決定する。
- (5) 前各号以外のもの、また前各号によりがたい場合は役員会で協議決定する。

### 付 則

- 1 本細則は昭和57年4月17日より実施する。
- 2 昭和59年4月14日一部改正し、即日実施する。
- 3 昭和60年4月20日一部改正し、即日実施する。
- 4 平成元年4月22日一部改正し、即日実施する。
- 5 平成4年4月25日一部改正し、即日実施する。
- 6 平成6年4月25日一部改正し、即日実施する。
- 7 平成10年3月20日一部改正し、即日実施する。
- 8 平成17年4月11日一部改正し、即日実施する。
- 9 平成18年4月14日一部改正し、即日実施する。
- 10 平成25年2月22日一部改正し、即日実施する。
- 11 平成31年4月19日一部改正し、即日実施する。
- 12 令和2年5月11日一部改正し、即日実施する。
- 13 令和7年月日一部改正し、即日実行する。

【2025令和7年度のPTA役員】(案)

役 職	氏 名	クラス
会 長	松原亜希子	3年
副会長	石谷亜由美	3年
副会長	熊谷 環	2年
副会長	細野 陽子	2年
副会長	水口 優徳	教頭
書 記	佐藤 由起	3年
書 記	原野 和江	3年
書 記	工藤 文恵	2年
書 記	松村 繁	教諭
書 記	石崎 義和	教諭
会 計	青山 可奈	3年
会 計	熊谷 妙子	3年
会 計	福井 宏美	教諭
会 計	宮下 弘夏	教諭
会計監査	佐々木めぐみ	1年
会計監査	福田 早苗	2年

## 札幌市 PTA 共済会への加入について

登下校を含む**学校管理下**での事故を対象とした補償制度として日本スポーツ振興センターによる「災害共済給付制度」がありますが、**学校管理下外**（登校前や下校後）の事故と PTA 活動中の事故を対象として札幌市 PTA 共済会が創設されました。加入は学校の PTA 単位（単 P）での申し込みとなっています。

本校は例年加入申し込みをおこない、毎年 10 件前後のケガによる給付を受給しております。

学校の**管理下外**での事故が起こらないことを願っておりますが、統計的に事故が起こることは予想されますので、今年度も本校 PTA として札幌市 PTA 共済会への加入を申し込みたいと考えております。皆様のご理解のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

詳しくは、生徒を通して今年度の案内を配布しますので、そちらをご確認ください。